

令和4年筑北村議会12月定例会会議録 第3号

令和4年12月14日

第 3 号 (12月16日)

○開 議	3
○議事日程の報告	3
○議案第72号の質疑、討論、採決	3
○議案第73号の質疑、討論、採決	4
○議案第74号の質疑、討論、採決	4
○議案第75号の質疑、討論、採決	5
○議案第76号の質疑、討論、採決	6
○議案第77号の質疑、討論、採決	6
○議案第78号の質疑、討論、採決	7
○議案第79号の質疑、討論、採決	8
○議案第80号の質疑、討論、採決	8
○議案第81号の質疑、討論、採決	9
○議案第82号の質疑、討論、採決	9
○議案第83号の質疑、討論、採決	10
○議案第84号の質疑、討論、採決	10
○陳情第5号の採決	11
○発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○閉会中の継続調査の申し出	13
○議員派遣の件	14
○村長あいさつ	14
○閉 会	16
○署 名	17

令和4年12月筑北村議会定例会議録

議 事 日 程（第3号）

令和4年12月16日（金）午前9時開議

- | | | |
|-------|--------------|--|
| 日程第 1 | 議案第72号 | 令和4年度筑北村一般会計補正予算（第8号） |
| 日程第 2 | 議案第73号 | 令和4年度筑北村バス事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 3 | 議案第74号 | 令和4年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 4 | 議案第75号 | 令和4年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 5 | 議案第76号 | 令和4年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 6 | 議案第77号 | 令和4年度筑北村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 7 | 議案第78号 | 令和4年度筑北村集落排水事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 8 | 議案第79号 | 令和4年度筑北村合併浄化槽事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 9 | 議案第80号 | 筑北村障害者自立支援センターちくほっくるの指定管理者の指定
について |
| 日程第10 | 議案第81号 | 筑北村坂井農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定について |
| 日程第11 | 議案第82号 | 筑北村坂井体験農園施設の指定管理者の指定について |
| 日程第12 | 議案第83号 | 筑北村坂井高品質堆肥製造施設坂井ゆうきセンターの指定管理者
の指定について |
| 日程第13 | 議案第84号 | 村道路線の認定及び廃止について |
| 日程第14 | 陳情第 5号 | 安心・安全の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳
情書 |
| 日程第15 | 閉会中の継続調査の申し出 | |
| 日程第16 | 議員派遣の件 | |
| 日程第17 | 発議第 7号 | 安心・安全の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意
見書 |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第17まで議事日程に同じ

出席議員（１２名）

1 番	一之瀬 茂 幸 君	2 番	窪 寺 務 君
3 番	小 山 正 博 君	4 番	玉 井 玲 子 君
5 番	藤 原 孝 一 君	6 番	吉 池 昌 昭 君
7 番	宮 下 敏 彦 君	8 番	山 田 直 幸 君
9 番	櫻 井 新 一 君	10 番	勝 田 昇 君
11 番	鎌 田 欣 子 君	12 番	待 井 安 登 君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	太 田 守 彦 君	副 村 長	欠 員
教 育 長	滝 澤 昭 文 君	総 務 課 長	窪 田 信 幸 君
会 計 管 理 者	山 田 隆 宣 君	企画財政課長	久保村 公 雄 君
住 民 福 祉 課 長	堀 内 克 美 君	建 設 課 長	宮 島 治 彦 君
観 光 課 長	中 澤 明 彦 君	教 育 次 長	宮 坂 英 幸 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 細 田 雅 義 君

◎開議の宣告

○議長（待井安登議員） 定刻になりました。

ただいまから令和4年筑北村議会12月定例会第3日の会議を開きます。

開会 午前 9時00分

◎議事日程の報告

○議長（待井安登議員） 議事日程により、会議を進めます。

傍聴、写真撮影、録音機使用の申請がありますので、これを許可します。

◎議案第72号の質疑、討論、採決

○議長（待井安登議員） 日程第1、議案第72号 令和4年度筑北村一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 質疑がないようですので、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 討論なしと認めます。

これより議案第72号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（待井安登議員） 全員挙手。

したがって、議案第 72 号 令和 4 年度筑北村一般会計補正予算（第 8 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 73 号の質疑、討論、採決

○議長（待井安登議員） 日程第 2、議案第 73 号 令和 4 年度筑北村バス事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 73 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（待井安登議員） 全員挙手。

したがって、議案第 73 号 令和 4 年度筑北村バス事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 74 号の質疑、討論、採決

○議長（待井安登議員） 日程第 3、議案第 74 号 令和 4 年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 74 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（待井安登議員） 全員挙手。

したがって、議案第 74 号 令和 4 年度筑北村介護保険補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 75 号の質疑、討論、採決

○議長（待井安登議員） 日程第 4、議案第 75 号 令和 4 年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） 6 番、吉池ですけれど、とくら会計について、これは電気代が 300 万円近い電気代が不足するという中で、収入がふえなくてこれだけのお金が追加で要するということは、浪費をしているわけではないと思いますけれど、一層の努力をしていかなければ、この施設の本当のあり方というものは本当に問われるようになってっちゃうもので、何とか私はしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（待井安登議員） 観光課長。

○観光課長（中澤明彦） 吉池議員おっしゃるとおり、今、一般会計からの赤字補填がだいぶかさんでおります。人件費等も切り詰め、また、むだな電気等も削減するよう経営努力に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（待井安登議員） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） ほかに質疑がないようですので、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 75 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（待井安登議員） 全員挙手。

したがって、議案第 75 号 令和 4 年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 76 号の質疑、討論、採決

○議長（待井安登議員） 日程第 5、議案第 76 号 令和 4 年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 76 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（待井安登議員） 全員挙手。

したがって、議案第 76 号 令和 4 年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 77 号の質疑、討論、採決

○議長（待井安登議員） 日程第 6、議案第 77 号 令和 4 年度筑北村簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 77 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（待井安登議員） 全員挙手。

したがって、議案第 77 号 令和 4 年度筑北村簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第78号の質疑、討論、採決

○議長（待井安登議員） 日程第 7、議案第 78 号 令和 4 年度筑北村集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 78 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（待井安登議員） 全員挙手。

したがって、議案第 78 号 令和 4 年度筑北村集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第79号の質疑、討論、採決

○議長（待井安登議員） 日程第8、議案第79号 令和4年度筑北村合併浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 討論なしと認めます。

これより議案第79号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（待井安登議員） 全員挙手。

したがって、議案第79号 令和4年度筑北村合併浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第80号の質疑、討論、採決

○議長（待井安登議員） 日程第9、議案第80号 筑北村障害者自立支援センターちくほっくるの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 討論なしと認めます。

これより議案第80号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（待井安登議員） 全員挙手。

したがって、議案第80号 筑北村障害者自立支援センターちくほっくるの指定管理者の

指定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第81号の質疑、討論、採決

○議長（待井安登議員） 日程第 10、議案第 81 号 筑北村坂井農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 81 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（待井安登議員） 全員挙手。

したがって、議案第 81 号 筑北村坂井農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第82号の質疑、討論、採決

○議長（待井安登議員） 日程第 11、議案第 82 号 筑北村坂井体験農園施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 82 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（待井安登議員） 全員挙手。

したがって、議案第 82 号 筑北村坂井体験農園施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第83号の質疑、討論、採決

○議長（待井安登議員） 日程第 12、議案第 83 号 筑北村坂井高品質堆肥製造施設坂井ゆうきセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 83 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（待井安登議員） 全員挙手。

したがって、議案第 83 号 筑北村坂井高品質堆肥製造施設坂井ゆうきセンターの指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第84号の質疑、討論、採決

○議長（待井安登議員） 日程第 13、議案第 84 号 村道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 84 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（待井安登議員） 全員挙手。

したがって、議案第 84 号 村道路線の認定及び廃止については、原案のとおり可決されました。

続きまして、委員会に付託した請願の審査結果の報告を求めます。

藤原社会文教常任委員長。

○社会文教委員長（藤原孝一議員） 5 番、藤原です。それでは請願審査の報告をいたします。

社会文教常任委員会に 12 月 9 日付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により、報告をいたします。

受付番号、陳情第 5 号。件名、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書でございます。

審査の結果、請願趣旨により採択と決定いたしました。

以上です。

○議長（待井安登議員） 委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

◎陳情第 5 号の採決

○議長（待井安登議員） 日程第 14、陳情第 5 号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書を採決します。この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

お諮りします。ただいま採択となりました陳情に対する意見書の案件が提出されました。これらを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 異議なしと認めます。

したがって、これらを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時15分

再開 午前 9時18分

○議長（待井安登議員） 休憩前に引き続き、会議を行います。

追加の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

◎発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（待井安登議員） 追加日程第1、発議第7号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書を議題といたします。提出者の趣旨説明を求めます。

8番、山田議員。

○8番（山田直幸議員） 8番、山田です。提出者の趣旨説明を申し上げます。

安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症拡大が続いています。今回の新型コロナウイルスの出現で、入院、治療が必要にもかかわらず入院できない医療崩壊や、介護を受けたくても受けられない介護崩壊が現実のものとなり、我が国の医療・介護体制の脆弱性が明らかになりました。こ

れは医療従事者、介護職員、保健師の人手不足が改善されずに長年続いてきた結果ともいえます。

今回の意見書は、国民が安全・安心の医療・介護サービスを受けられるようにするため、医療・介護現場における人員の確保と処遇改善に資する施策を国に求めるとともに、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充、機能強化を求めるものです。

皆様のご理解、ご賛同をお願いします。

○議長（待井安登議員） 4番、玉井議員。

○4番（玉井玲子議員） 4番、玉井です。

ただいまの提出者の意見に賛成いたします。

○議長（待井安登議員） これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 討論なしと認めます。

これから発議第7号を採決します。本案について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 異議なしと認めます。

したがって、発議第7号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査の申し出

○議長（待井安登議員） 続いて、日程第15に戻り、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（待井安登議員） 続いて、日程第 16、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員派遣については、お手元に配付した議員派遣のとおり派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件のとおり派遣することに決定しました。

なお緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定しますので、ご了承ください。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

◎村長閉会あいさつ

○議長（待井安登議員） ここで村長よりあいさつがあります。

村長。

○村長（太田守彦） 12 月定例会の閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

補正予算につきましては、一般会計では 3 億 4,000 万円を増額して、予算総額は 53 億 2,000 万円となりました。今回の補正では、今後の村の財政状況をかんがみて、基金費として 4 億円余りを積み立てました。予算規模が膨らみ、標準財政規模とはかなり乖離しているわけですが、貴重な財源の有効活用と健全財政に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

とりわけ高騰しております電気料については、一般会計、特別会計で合わせて約 2,500 万円の増額を認めていただきました。職員等へ節電意識をさらに徹底してまいります、筑北

村にはたくさんの公共施設があり、面積も広く、集落が点在しているため、水道設備や街路灯が多いことなど、ある意味必要経費に近い部分もあり、公共施設の統廃合の検討は、より必要と考えております。

また、委員会審議の中で、電気料の値上がりに伴い、施設利用料や温泉施設の入浴料を値上げしたらどうか、あるいはソーラー発電式街路灯への切りかえといったご提案もいただきました。

その中で、温泉施設につきましては、一般会計からの繰入額が大きく、改善を求められております。しかし入浴料を上げないということも私は住民福祉であると考えておりますので、周辺自治体の動きを見ながら、慎重に判断したいと思っております。

また、補助制度については、高齢化などに伴う農業機械の購入支援や通院に関する交通費補助といったご提案、また公約しました給食費の無償化について、ご質問をいただきました。ほかにもさまざまなご要望を受けておりますが、予算規模や財源の見通しを精査し、判断してまいりたいと考えております。

来年度予算につきましては、各課にて要求を取りまとめ中ですが、村長査定は1月下旬の予定となっております。

さて、新型コロナは、第8波が再び拡大傾向にあります。特に高齢者のご家庭や受験などを控えるご家庭は、さぞ不安のことと存じます。マスクの着用といった基本的な感染対策をお願いいたします。

年末年始に向けて、15日から年末の交通安全運動が始まり、昨日は出発式を行いました。ことし本村における交通事故は、人身事故が4件、10月には交差点での痛ましい事故もございました。物損事故が56件となっております。前年と比較しますと人身事故については、令和3年が6件でしたので、2件の減、物損事故は48件から逆に8件の増加となっております。ことしは雪が多かったためスリップ事故が影響していると思われます。改めまして「信濃路はみんなの笑顔つなぐ道」というスローガンのもと、交通ルールを守り、事故のない地域づくりにご協力をお願いいたします。

また、防犯協会によるパトロールに加えまして、暮れには恒例の消防団による年末警戒もございます。さらに近ごろは電話でお金詐欺事件の被害がとても目立ってきております。村でも再三にわたり放送等で呼びかけを行っておりますが、他人ごととせず、ご注意をお願いいたします。

このところ朝夕の冷え込みが厳しくなってきました。皆様には、健康管理に一層ご留

意され、事件・事故のない平穏な年末年始をご家族とともに過ごしていただきますよう、ご
祈念を申し上げ、閉会のあいさつといたします。

大変お疲れさまでございました。

○議長（待井安登議員） お諮りいたします。これで本定例会は閉会としたいと思いますが、
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○議長（待井安登議員） それでは、本日の会議を閉じ、令和4年筑北村議会12月定例会を閉
会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時28分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 待 井 安 登

署 名 議 員 山 田 直 幸

署 名 議 員 櫻 井 新 一